

平成 31 年流山市教育委員会議第 3 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 26 日 (火曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 30 分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
生涯学習部次長兼生涯学習課長 恩田 一成
教育総務課長 根本 政廣
学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育課長 遠藤 由樹
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 鈴木 貴之
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主任主事 末吉 聡美

8 議案等

議案第 1 1 号 平成 3 1 年度教育施策について

議案第 1 2 号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 3 号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 1 4 号 流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 1 5 号 流山市立図書館資料宅配サービス実施要綱の一部を改正する告示の制定について

報告第 3 号 臨時代理の報告について（流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案）

9 議事の内容

（開会 午前 10 時 00 分）

後田教育長

ただいまから、平成 3 1 年流山市教育委員会議第 3 回定例会を開会します。
まず、平成 3 1 年流山市教育委員会議第 2 回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘などございますか。

（特になし との声あり）

後田教育長

特になしということですので、承認することにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。

学校教育部長

それでは、2月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。
① 第一回定例議会ですが、去る2月14日に開会されました。一般質問の概要につきましては、
(1)子どもたちの登下校の安全対策について。
(2)平成31年度教育施策方針について。
(3)子どもへの虐待防止に向けた当市の取り組みについて。
(4)児童虐待防止に向けて。
(5)中学校の学校施設利用について。
(6)教員の働き方改革、学校規模、学童クラブについて。
(7)児童虐待等の根絶に向けた取り組みについて。
(8)本市の魅力ある図書館について。
(9)教育の現場におけるICTの活用について。
(10)ヤングケアラー問題への対応について。

などがありました。平成31年度の予算審査特別委員会を経て、3月15日に閉会しました。予算については、市の予算約600億円のうち、教育費は約100億円でした。

② 2/16 キックマンアリーナで、日本ヘルスバレーボール連盟流山本部主催の2018年度小学生ヘルスバレーボール大会が開催されました。

③ 3/12 南流山小学校が、遊・友スポーツランキングちばで、4年連続、年間大賞を受賞し表彰しました。4位に西初石小学校、5位に鱈ヶ崎小学校が入賞しました。また、この賞は、前期・中期・後期の3期に分けて1年間を取り組むことになっており、後期大賞には、鱈ヶ崎小学校、2位には西初石小学校、3位に南流山小学校がそれぞれ入賞し、鱈ヶ崎小学校は、3年連続の獲得となりました。この賞は、県教委が主催する児童生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、ランキング形式で(1)チャレンジスピード(2)長縄8の字連続跳び(3)長縄みんなでジャンプ(4)みんなで短縄跳び(5)連続馬跳び(6)ボールパスラリー(7)バスケットボールフリースロー(8)サークルターゲットスローの8種の運動に何回取り組んだかを競うものです。この取り組みが定着してきていると感じます。

④ 3/12 市内全中学校、13日に幼児教育センター附属幼稚園、14日に市内小学校の卒園式及び、卒業式が行われ、幼稚園22名、小学校1,622名、中学校1,438名が卒業いたしました。今後、それぞれの進路先でも活躍してくれることを期待したいと思います。

⑤ 今後の予定になりますが、3月27日に平成30年度末退職者感謝状授与式を開催します。今年度は、小中学校あわせて、31名の教職員が、千葉県教育委員会より感謝状が贈呈されます。

生涯学習部長

生涯学習部からは8点ご報告いたします。

① 2/16 文化会館において、黒澤映画上映会を開催いたしました。黒澤明監督の映画『乱』の上映と、その作品に出演されている俳優の隆大介さんのミニトークを行いました。隆大介さんは、現在流山市内にお住まいです。参加は約300人で、アンケートをとったところ、大変良かったという感想が多く寄せられました。

② 流山市コミュニティスポーツリーダー会が、平成30年度体力づくり優秀組織表彰(体力づくり国民会議議長賞)を受賞され、役員の皆さんが3月12日に市役所を訪れ、市長、教育長に受賞の報告をされました。この受賞は、流山市コミュニティスポーツリーダー会が、40年近くにわたって毎週日曜日の

- 健康ジョギング講習会を実施するなど、市民の健康・体力づくりに貢献してきたことが高く評価されたものです。
- ③ 3/17 第29回市民音楽祭が文化会館で開催されました。急きょ1団体が体調不良により欠席となりましたが、全部で19団体の方々が日ごろの練習の成果を如何なく発揮され、延べ約800人の来場者を魅了しました。
- ④ 3/20 市長室において、第76回ふるさとづくり功労者表彰式が挙行され、生涯学習関係では、長年にわたり流山市文化協会役員としてご活躍いただいております内輝信様、コミュニティスポーツリーダーとして市民の健康増進に寄与いただきました車田操様、和田妙様の3名が受賞されました。
- ⑤ 3/21 中央公民館にて、中央公民館まつりを行いました。利用団体による作品展示や、流山北小学校ダンスバトン部の舞台発表、交通安全教室や消防体験コーナー等、さまざまな内容が行われ、来場者が延べ約1,000人と、非常に盛り上がったおまつりとなりました。
- ⑥ 3/22 「スタートおおたかの森ホール竣工記念式典」を開催いたしました。教育委員の皆様にもご臨席を賜り御礼を申し上げます。約400名に招待状を送らせていただいた中、概ね300人近くがご来場いただき、華やかに式典を挙行できました。特に、アトラクションとして実施いたしました流山市立北部中学校吹奏楽部の演奏は、多くの来場者から感動したとお言葉がいただける素晴らしい演奏であったと考えております。施設のにも非常に音響の良い施設となったとの声をいただいております。さらに、当日の午後と翌土曜日の内覧会には、両日で約1,250人の見学者にお越しいただきました。4月1日から正式なオープンとなってまいります。市主催のオープニングコンサートのほかにも、今後指定管理者の自主事業など、数多く企画されてまいりますので、是非、ご鑑賞いただきたいと思います。
- ⑦ 3/23 子育てコンサートを文化会館ホールにて行いました。今回は千葉県警察音楽隊の皆様にご演奏いただき、子ども向けのコンサートとして開催いたしましたが、約500人の親子連れの方が来場しました。当日は寒い日でしたが、大勢の方にお越しいただきました。このコンサートは、子どもたちが泣いても動いても大丈夫という仕立てとなっており、非常に親子連れの皆様に人気のコンサートとなっております。
- ⑧ 3/24 おおたかの森駅南口都市広場で、第16回流山市産業博覧会 in おおたかの森が開催されました。わくわくキッズマルシェのブースでは、子どもたちが商品の仕入れ、販売、決算までを実体験するコーナーがあり、多くの子どもたちの来場がありました。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。
これより議事に入ります。

議案第11号「平成31年度教育施策について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。学校教育部長からお願いします。

学校教育部長

平成31年度流山市の教育施策について説明させていただきます。

冊子の2ページ、「流山市学校教育指導の指針 グランドデザイン」をご覧ください。今年度も、「学力・気力・体力」の流山の教育を推進するため、「学びに向かう力と自立する子どもを育む」という目標を掲げました。この目標を達成するため、昨年度より、実施が図られている学習指導要領の総則にも「社会に開かれた教育課程」の実現がうたわれているように、「地域と共に」ということが、すべての教育活動の土台となるととらえ、そのことをリーフレットの下の部分の「つながりのある教育の推進」として示しています。学校支援地域本部から地域学校協働本部へと、地域と学校とが双方向の協力関係を築きながら、より安心・安全な学校体制を作っていくことが大切であると考えます。さらに、幼保小中のつながり、中学校区の小中連携も充実させていきます。この、「つながりのある教育の推進」が「教師力の向上」「資質・能力の育成(学力)」「心と体の育成(気力・体力)」の3つの柱と子ども達に身に付けさせたい5つの力「①興味・関心 ②課題意識 ③探究心 ④集中力 ⑤連続性」を支えていくものになります。

具体的な指導の重点について説明させていただきます。流山市の教育施策冊子の3ページ、4ページをご覧ください。特に今年度強調したい部分は太字で表しました。特に力を入れたい部分として4つお話しします。まず、2の(1)学校経営についてです。「社会に開かれた教育課程、幼保小中つながりのある教育」は先ほど説明させていただいたように指導の3つの柱を支えている部分です。地域との連携の部分では、これまで同様、地域の方々に教育活動にご協力いただくとともに、今年度は特に、児童生徒・教職員が積極的に地域行事等への参加・協力するという、双方向のつながりを一層重視していきます。

次に、2の(2)学習指導では、主体的・対話的で深い学びがある授業づくりに力を入れていきます。学習のねらいを明確にし、「なるほど。」「できた。わかった。」と児童生徒が実感できる授業を目指すとともに、学習した内容を振り返り、学びを深める学習活動に取り組んでいきます。外国語教育について、小学校においては、英語活動指導員、ALTを活用して、2020年から新学習指導要領が完全実施となる「聞くこと・話すこと[やり取り]・話すこと[発表]・読むこと・書くこと」の5領域を学ぶ小学校外国語科を全ての小学校で先行実施し、中学校につながる「活用できる英語」教育の定着をめざします。さらに、論理的な思考力の育成を目指したプログラミング教育の推進を新しく指針に加え、研修を充実させていきます。

また、2の(3)道徳教育では、平成31年度より中学校も道徳が教科となります。「考え、議論する道徳」を意識して実践意欲と態度の育成に期する評価や指導の方法を工夫・改善しながら、自己の生き方について考えを深める道徳教育を推進していきます。

最後に、4ページの一番下になります、3の研修についてです。今年度も教師力の向上を目指し、参加型の研修を行ったり、時間を見直したりするなど、研修のあり方を工夫していきます。若年層の教員や講師等の研修の機会として指導課が主催する「教師力アップ研修」は希望研修ですが、研修内容・方式を経験層別によりきめ細かく対応することとしました。各学校でも、ベテラン層の力を生かしながら若手教員の教師力を向上させ、学校全体の組織としての力を高め、「学力・気力・体力」の流山の教育を推進していきます。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習部長

生涯学習の施策についてご説明いたします。

7ページをお開きください。こちらは、生涯学習の施策および事業の体系になります。来年度は、平成21年度に策定した生涯学習推進基本構想の最終年度を迎えますが、この基本構想に示された4つの施策を柱に各種事業を展開してまいります。

8ページ「1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進」の「(1)生涯学習推進の基盤整備」につきましては、文化会館ホワイエの女子トイレの和式トイレを洋式トイレに改修するほか、2020年度には東部公民館にエレベーターを設置するため、来年度工事設計を行います。さらに、2022年度には南流山地区に地域図書館を整備する予定であり、その準備を進めてまいり

ます。

9 ページ「(2) 市民ニーズと学習課題に応じた生涯学習体制づくり」につきましては、イの(キ) 夏休み期間中の学校施設の一部を利用した「子どもの居場所づくり」事業について、来年度は、引き続き小山小・おたかの森小・南流山小の3校で実施しますが、定員数を40名から50名に増やします。エの(イ)、子育て関連施設へのおすすめ本ブックセットの設置など「おはなししゅっぱつしんこう」事業につきましては、子どもの読書活動推進計画に基づくブックスタート関連事業として、来年度も市内の幼稚園や保育園、児童センターなど30施設に「乳幼児向け絵本のブックセット」を設置します。

10 ページ「2 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり」につきましては、例年通り青少年健全育成ボランティアの育成・支援や青少年主張大会の実施、店舗等の実態調査や街頭等での補導活動を進めるほか、ネット社会の広がりを見据え、来年度新たにネットパトロールを実施するとともに、青少年専門相談員を2名から3名に増やし相談体制の強化を図ります。

11 ページ「3 ながれやま市民文化の継承と醸成」の「(1) 文化芸術活動の推進」につきましては、いよいよ4月にオープンいたしますスタートおたかの森ホールを活用し、市民アーティストの育成と発表および鑑賞の場を提供するとともに、一流アーティスト等を招へいた質の高い芸術文化の提供を図ります。来年度は、オープニングコンサートとして月に1回のペースで、クラシックを中心としたコンサートを実施します。「(2) 文化財の保護と活用」につきましては、国登録有形文化財の「秋元家住宅土蔵」を長く保存するため、修理の設計業務委託を行います。また、市指定有形文化財の鱈ヶ崎三本松古墳碑を古墳跡地内に整備される公園内に設置し市民に公開します。

最終の12 ページ「4 スポーツ活動の基盤づくり」の「(2) 「するスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の推進」につきましては、本年度に続き、東京2020オリンピックパラリンピックにおけるオランダチームの事前キャンプ実施に向け、来年度行われる国際大会でのオランダチームのキャンプ誘致を進めてまいります。また、施設面では、おたかの森スポーツフィールドの拡張工事を実施し、少年野球やソフトボールに供する1面分の多目的グラウンドを整備するとともに、約50台分の駐車場を合わせて整備します。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

堀内委員

昨年と比べてグランドデザインが分かりやすくなったと思います。4ページの「いじめ防止教育の充実」という項目は過去にはなかったと思うのですが、改めて啓蒙だけではなく、子どもたちに対するアプローチを入れていただいたことは重い意味があると思います。また、「キャリア発達を促すキャリア教育の充実」というのも、今まで具体的な明示はなかったと思うのですが、非常にこれからは重視いただいた方がよいかと思うところです。生涯学習に関して、長い人生においては学校教育よりこちらの方の関わりが長いのですが、非常に多岐にわたっていることがよく理解できます。私として感じたことは、各小中学校の学校評価者である地域の方や保護者の方に、重点の項目だけでも、資料を渡すだけでなく、短いことばでもよいので「今年はこの形で進めていきます」といったところを、各小中学校の校長先生が地域の方に話す機会があると、さらにご理解、ご協力を得やすいのではないかと感じました。

後田教育長

この件につきましては、これから校長会、教頭会で具体的な取り組みについて説明をしていきたいと思えます。

ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成31年4月1日付けで教育委員会の組織を改編するほか、事務分掌の整理を行う旨の説明)

今回の改正は、本市の大幅な人口の増加と比例して児童生徒の数も急増しており、それに対応するために組織改編を行うものです。現在、増加する児童および生徒の受け皿として、平成33年4月には新設小学校の開校、また、平成34年4月には新設中学校の開校を計画しております。そのため、小学校および中学校の基本設計業務や実施設計業務を発注する上で、将来的にはこれまで以上の専門性が求められる業務が見込まれております。加えて、国の施設整備に関わる補助金の獲得に向けた業務等には、迅速に対応する必要があることから、現在の学校教育部に、新たにハード面を所掌する教育総務部を設置し、学校教育部はソフト面を所掌することとし、円滑な施設整備の推進および責任の明確化を図るものです。また、生涯学習課においては、出先機関におおたかの森ホールが設置されたことに伴い、所要の改正を行うものです。3ページから12ページが規則の改め文、13ページから23ページが新旧対照表となっております。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

堀内委員

部署が増設されることで、人員の配置もそれに伴い若干の増員があるのですか。

学校教育部長

はい、増員されます。

割田委員

「行政不服審査法等に基づく審査請求における審査庁としての事務に関すること」という部分が分かりにくいのですが、今までこれはなかったということなのか、あったが文になっていなかったということなののでしょうか。

教育総務課長

今までは、学校教育部の中の学校教育課の庶務担当は、同じ部内の教育総務課が行っていました。一般的に役所では、例えば審査法に基づく審査請求があった場合、そのとりまとめの課は部内の庶務担当の課となります。今回学校教育部を2つに分け、教育総務課が教育総務部となったため、学校教育部の中に、今までなかった審査庁関係の請求に対して整理する部門として、学校教育課にその役目をしてもらうことになりました。どの部署にもあり、教育総務課にも同様の文章が記載されています。

後田教育長

ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第13号「流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成31年4月1日の組織改編に伴い、分担事項の専決事項等所要の改正を行う旨の説明)

今回の改正案は、平成31年4月1日付で学校教育部に新たに教育総務部を設置することから、当該事務に係る専決区分を新たに設定するとともに、その他所要の改正を行うものです。25ページから30ページが改め文、31ページから36ページが新旧対照表となっております。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第13号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第14号「流山市就学援助規則の一部を改正する規則の制定につ

いて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(小学校および中学校の支給費目にP T A会費等を追加し、修学旅行費の支給にあたり制限を設け、その他所要の改正を行う旨の説明)

今回の改正案は、就学援助費にP T A会費等を追加するもの、および修学旅行費に上限額を設けるものです。就学援助費にP T A会費等の追加については、小学校はP T A会費として3千円の追加を行い、中学校はP T A会費として3千円、生徒会費2千円、クラブ活動費5千円の、合わせて1万円の追加を行うものです。修学旅行費の上限額については、市内一律小中学校では行先は現在国内となっておりますが、私立小中学校は海外に行くことも想定されます。そのため、市内一律小中学校と私立小中学校の修学旅行費の支給の公平性の観点から、旅行先が海外であった場合、市内一律小中学校の前年度の実績の平均額を上限額とするものです。38ページから44ページが改め文、45ページから52ページが新旧対照表となっております。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦教育長職務代理者

今まで何回か話題になっており、今回またP T A会費等ということで枠が拡大され、手厚い施策かと思えます。それで、今年10月に消費税が増税されると思うのですが、給食費についてはどのような見通しがあるのでしょうか。また、部活動費ではなくクラブ活動費ということは、就学援助を受ける家庭は、子どもが部活に入っている、いないに関わらずこの額が支給されると解釈してよろしいのでしょうか。

学校教育課長

まず給食費の消費税についてですが、給食の食材については、10パーセントに増税された後も8パーセントが維持されるということで、そのあたりについては考えなくてよいと認識しています。また、クラブ活動費は部活動のための費用の支援ということで考えており、それは現在の流山の中学校の部活動の状況から、一律に支給するものです。

杉浦教育長職務代理者

部活に入っていない子にも支給されるのですか。

学校教育課長 「クラブ活動費」というのはこちらで付けた名称であり、指導要領上の「クラブ」に限定するものではありません。さまざまな部活動の費用を検討し、流山市教育委員会としては一律支給ということで、調査を行った時に、部活動に入っている負担額が0、というところから、高額なところまであったのですが、そうしたことを考えて、部活動に入っているも入っていないなくても、PTAとクラブと生徒会費と合わせ、中学校では1万円という基準を設けたものです。

後田教育長 ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長 質問がないようですので、議案第14号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第15号「流山市立図書館資料宅配サービス実施要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長 (宅配サービスにおけるインターネットによる図書館資料予約の明記および他市町村からの借受け資料を対象から外すとともに、口頭による申込みを削除するほか、「精神保健および精神障害者福祉に関する法律」(昭和25年法律第123号)に規定する交付手帳の名称を変更するため、所要の一部の改正を行う旨の説明)

まず宅配サービスについてですが、自宅療養者、介護認定者、障害者手帳所持者の中で、ご登録いただくと月に1度、図書館の宅配サービスを行っているものです。こちらについて、現在宅配サービスにおけるインターネットによる図書館資料予約の明記および他市町村からの借受け資料を対象から外すとともに、口頭による申込みを削除するほか、「精神保健および精神障害者福祉に関

する法律」に規定する交付手帳の名称を変更するため、所要の一部の改正を行うものです。

57ページの新旧対照表をご覧ください。第1条に「他市町村等の図書館から一時借り受ける資料も含む」とありますが、こちらについては、他市町村からお借りした資料で、返却期限を厳格にしたいという観点から、宅配サービスからは除外をしました。第3条の(1)については、法律で手帳の名称が変更になったことから、「精神障害者保健福祉手帳」と改めます。第4条の利用登録については、「館長に口頭又は」とありますが、実態では館長に口頭で申し込みすることはなく、利用申込書を記入いただいていることから、実態に合わせるものです。第5条「口頭による利用の申し込み」とありますが、現在はインターネット予約も受け付けておりますので、これも実態に合わせて変更するものです。第6条は、第1条と同じく他市町村等から借用した図書館資料は宅配サービスから除くことから、こちらを削除したものです。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、議案第15号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第3号「臨時代理の報告について(流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長

(流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の改正について、流山市おおたかの森ホールの位置にそごがあり、これを改めるため、特に緊急を要したことから、同3月15日付けで臨時代理した旨の説明)

もともと改正前は「東初石5丁目182番地の29」という位置の場所でしたが、それにつき、そごがあった関係で「東初石6丁目181番地の29」が正式なものですので、こちらに改正していただきたく、臨時代理をしたものです。このそごについては、人的なミスがあった関係で発生したもので、今後このようなことがないよう確認作業の徹底を図って参りたいと考えております。なお、この案件につきましては3月15日、平成31年第1回定例会最終日に提案をさせていただき、可決いただいております。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

質問がないようですので、報告第3号は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。

それでは生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

(流山市おおたかの森ホールの施設利用開始について報告)

学校教育課長

(流山市教職員人事について報告)

指導課長

(遊・友スポーツランキングちばの結果について、市内進路状況調査について、流山市いじめ対策連絡協議会について報告)

後田教育長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

堀内委員

公立へ進学する割合は7割程度という中で、約60パーセントというのは驚くほど少ないと思いました。

指導課長	前年度と比較はしていないのですが、確かに少なくなっていると思います。選択の幅が広がっているのかと思われます。
後田教育長	そのほか、何かございますか。
学校教育課長	前回の教育委員会議で、新設中学校の学校規模についてご説明した際に、何かご意見があれば次回の教育委員会議でお聞かせください、とお話させていただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
堀内委員	視察に行かれた神奈川の学校は、成り立ちや状況が全然違いますので、流山市はチャレンジ精神で行くしかないかな、と感じました。
割田委員	視察に行かれた学校の隣の市でも、流山市と同じように児童・生徒が急増しているということでしたので、そこではどのような対応をしているのかと思いました。もともと多いところより、どのように変わっていくのかということが気になりました。
学校教育課長	新設校については、突然大規模校で始まるのではなく、平成34年開校時には、全員が入ったとして通常学級20学級でスタートする予定です。徐々に大規模になっていくので、その過程において、どのような学校経営をしていけば一番流山の形に合っていくのか、ということの研究しながら進めていく形になると思います。ただ、西中原中学校については、大規模での期間が非常に長く、そこで視察によって得てきた情報は、我々にとって役に立つものであったということをご報告いたします。
堀内委員	全く別の話になるのですが、経済産業省で「未来の教室」というプロジェクトが進んでおり、公立の代表で麴町中学校の工藤勇一さんという方が委員になっているのですが、この方は担任制がないとか、宿題は一切ないなど、非常に斬新な学校経営をされています。とても画期的で魅力的に感じるのですが、いずれ数年先に大規模校の学校経営するにあたり、良い部分を参考にすることもよいかと思います。
	また、PTAが学校支援本部の役割をしているというのも良いと感じました。今、PTAも過渡期かと思いますが、流山市は新本部が機能しつつあるということで、非常に良いと思いました。逆に言えば従来型のものを継続しよう

とした、いろいろな問題が顕在化していますが、そうではなく、学校支援本部としてできるボランティア形式のP T A的な組織というのも魅力を感じました。

後田教育長

現在の流山市の状況は、児童生徒数が非常に増えていて、学校を新設しても大規模化するという状況にあります。新設する際は、例えばプールの使用計画はどうするか、校庭、体育館はどうするか等、ということにまず目が向きますが、堀内委員のおっしゃるように、その後、学校経営をどうしていくか、ということを考えることが必要となると思います。教育委員会としても、是非そうした発想や運営方法等、具体的なことは機会をとらえて検証させていただきたいと思います。

堀内委員

今のお話に絡むのですが、学校支援本部的なコミュニティスクールが増大していると認識しております。ご意見番ではなく、学校経営に本当に参入していただける地域の方、頼りになる、何かあった時に助けてくれるようなつながりを残していけると、よいコミュニティがのこり、地域で学校を守っていけるのではないかと思います。

後田教育長

コミュニティスクールは私たちも研修に行ったのですが、非常に苦慮している感じがしました。視察地の方法をそのまま同様にするのではなく、流山には流山の状況に合った形が大切であると思います。取り入れられるところは取り入れる、というのが私の考えです。全国各地でさまざまな教育の取り組みがされていて、マスコミが成果を上げたと報道したりしますが、それが全て流山市の実情に合うかということも考えます。教育委員会では情報を十分活用しながら取り組んでいきたいと思っておりますし、直近では先ほどの麴町中の方法ですとか、学べることは学んでいきたいと思っております。児童生徒のためにより良い学校になることだとも思っています。

後田教育長

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたします。

した。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月23日（火曜日）、午前10時からおおたかの森小学校にて開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（次回の日程協議）

後田教育長

それでは、次回の教育委員会議は、4月23日（火曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、平成31年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

（閉会 午前11時30分）